令和８年度　第２回飛騨市総合政策審議会

日時：令和８年１０月１９日（月）午後１時～
場所：市役所西庁舎３階　小中会議室

1. 開　　会

2. 市 長 挨 拶

3. 会 長 挨 拶

4. 協 議 事 項

⑴ 令和９年度当初予算編成（途中経過）について　・・・　資料①

⑵ 飛騨市公共施設在り方検討部会（途中経過）について　・・・　資料②

～　休　憩　～

⑶ 自由討議　・・・

5. そ　の　他

今後のスケジュール　・・・　資料③

6. 閉　　会

R8.10.19

令和９年度予算編成（途中経過）について　　資料①-1

１．予算編成の基本的な考え方

飛騨市では、市長・副市長と各課が時間をかけて政策を徹底的に議論し、その結果を予算編成につなげる「政策協議」を継続して実施している。

令和９年度予算編成では、この政策協議の進め方を見直し、個別事業の議論に先立ち、各課が担う政策全体を捉え、これまでの取組みと成果、現状と課題を整理した上で、市長と原課が課題認識について徹底的に議論することを最も重視している。

その議論を通じて、課題の本質を明らかにし、今後の政策の方向性を見定めた上で、令和９年度の対応方針と具体的な予算編成につなげていく。

- **政策全体を捉えた課題認識の徹底議論**
  各課の政策体系、これまでの取組みと成果、現状と課題を整理し、市長と原課が課題認識について徹底的に議論
- **全事業の効果検証と見直し**
  既存事業を含むすべての事業について実績・効果を点検し、改善・縮小・廃止・組替えを検討
- **目的を重視した政策判断**
  「何を実施するか」だけでなく、「何のために実施するか」「これまでの取組みによって何が変わったか」を重視
- **「未来を支える人づくり」の推進**
  令和９年度予算のテーマを全庁共通の視点とし、将来の地域社会を支える人材や担い手の育成・確保を検討
- **限られた財源・人員の有効活用**
  一般財源の予算要求上限の設定を継続し、施策の優先順位付けと重点化を図る。

【政策協議の概要】

項目	内容
目的	市長・副市長と各課が、政策全体を捉え、これまでの取組みと成果、現状と課題について徹底的に議論し、今後の政策の方向性を明らかにする。 単年度予算だけでなく、将来の飛騨市を見据えた政策判断につなげる。
参加者	市長・副市長・担当部局（若手職員を含む）・財政課・総合政策課
協議方法	政策全体の把握 → これまでの成果と課題の検証 → 課題認識の徹底議論 → 令和９年度の対応方針の確認 → 重点的な個別事業の協議
現在の状況	各課との政策協議を順次実施。実施済み課と未実施課がある段階。
今後	未実施課の協議、必要な再協議、予算要求・査定、全体調整へ進む

R8.10.19

２．令和９年度予算編成の大きな特徴　（４点）

① 政策全体を捉え、市長と原課が課題認識を徹底的に議論

【従来】 個別事業を中心とした協議

各課が提案する新規・拡充事業等について、事業内容、必要性、実施手法などを個別に協議

↓　↓

【R9】 政策全体から課題の本質を議論

個別事業の協議前に、各課の政策を体系化し、これまでの取組みと成果、現状と課題を整理。

その上で、市長と原課が課題認識を徹底的に議論し、令和９年度の対応方針を検討する。

協議の段階	主な内容
第１段階 政策全体の把握	・課が担う政策を柱ごとに体系化 ・これまでの取組みと成果、現状を整理
第２段階 課題認識の徹底議論	・これまでの取組みで何が変わり、何が課題として残っているかを検証 ・市長と原課が課題の本質や背景について徹底的に議論 ・課全体として重視すべき課題を明確化
第３段階 令和９年度の対応方針の確認	・課題に対する対応方針を整理 ・新規・拡充だけでなく、見直し、縮小、廃止も含めて検討
第４段階 個別事業の協議	・政策判断が必要な事業を重点的に協議 ・通常の継続事業や施設更新等は、原則査定で確認 ・総合政策審議会や議会等からの意見への対応を確認

② 全事業の効果検証と見直しを徹底

- 新規・拡充事業だけでなく、すべての既存事業について、これまでの実績と効果を検証
- 当初の目的が達成されているか、現在の市民ニーズに合っているか、実施方法が適切かを確認
- 効果が見えにくい事業や役割を終えた事業は、改善・縮小・廃止・他事業への組替えを検討
- 継続事業についても、単なる前例踏襲とせず、必要性や実施方法を再確認

③ 一般財源の予算要求上限（キャップ）を引き続き設定

- 昨年度に引き続き、予算要求段階で一般財源の上限を設定
- 各部局が限られた財源の中で、自ら事業の優先順位を判断
- 国県補助金、ふるさと納税等の外部財源の活用、事業組替え、ゼロ予算での工夫などを検討
- 一律に事業を削減するのではなく、重点化すべき施策への財源の再配分を重視

④ 予算テーマ「未来を支える人づくり」を全庁共通の視点に

- 各課の政策が、将来の飛騨市を支える人材や地域の担い手の育成にどうつながるかを整理
- 子どもや若者だけでなく、地域、産業、福祉、行政サービスなど、幅広い分野の担い手を対象
- 「誰を」「どのように育て、支えるか」「何を将来につなげるか」を各課で確認
- 単年度の事業効果に加え、将来の地域社会を維持する視点から施策を検討

R8.10.19

３．今後の進め方(予算編成の主な流れ)

時期	主な内容
8～9 月	各課による既存事業の効果検証、政策立案、政策体系・課題認識の整理
9～10 月	総合政策課・財政課との事前調整、市長・副市長との政策協議
10～12 月	未実施課の政策協議、必要な再協議、事業の見直し・調整
12～1 月	予算査定、全体予算調整
2 月	予算案・発表資料の取りまとめ
3 月	3 月議会へ予算案を上程

４．今回の予算編成で目指すもの

- **政策全体と課題認識に基づく予算づくり**

個別事業の積み上げではなく、政策全体を捉え、課題の本質や政策の方向性を踏まえて施策の優先順位を判断

- **効果検証に基づく予算づくり**

全事業の実績と効果を検証し、継続・改善・拡充・縮小・廃止・組替えを判断

- **限られた財源を活かす予算づくり**

一般財源の予算要求上限を踏まえ、外部財源の活用や事業の見直し・再配分等によって、必要な施策への重点化を図る。

- **将来の飛騨市につながる予算づくり**

目先の課題解決だけでなく、次代の担い手や地域を支える仕組みを育て持続可能な市政運営につなげる

＜まとめ＞

- 令和９年度は、個別事業の協議に先立ち、政策全体を捉え、市長と原課が課題認識について徹底的に議論することを最も重視している。
- これまでの取組みと成果を検証し、課題の本質や政策の方向性を明らかにするとともに、一般財源の予算要求上限を踏まえ、真に必要な施策を見極めていく。
- 現在は各課との政策協議を順次進めている段階であり、今後、必要な再協議や予算査定を経て、具体的な予算案を取りまとめる。

※現在検討している施策案は「資料①-2」に掲載。
いずれも検討段階であり、実施・予算化を決定したものではない。

令和９年度　施策（案）・検討事項

資料①-2　1/3

●この資料は、令和９年度に向けて新たに実施することや、既存事業の拡充・改善等を検討している主な施策を、政策群ごとに抜粋して掲載したものです。

R8.10.19時点

【　】内は、事業区分（新規・拡充・改善、継続等）と担当課を略称で示しています。(新＝新規、拡＝拡充、改＝改善)

ほこり　～文化と未来（次代）を支える人づくり～

１．子どもたちの可能性を広げ、未来を切り拓く学びづくり

子どもたちが自ら考え、学び、挑戦する力を育むとともに、地域と学校が連携した学びや防災教育、デジタル技術の活用を通じて、ふるさとへの愛着と未来を切り拓く力を育てる。

【新・学教】　子どもたちが自ら考え実践する学校の環境づくり（ふるさと納税活用）
【拡・学教】　飛騨市学園構想の推進（地域防災を通じた探究の実践、自分らしさをつなぐ保小連携の充実）
【拡・危機/学教】学校防災教育の推進による未来を支える防災人材づくり
【新・学教】　生成AIを活用した授業づくりのための教職員のスキルアップ
【拡・生涯】　校区を越えた地域学校協働活動の交流促進

２．学びと交流を通じた市民の活躍と共創のまちづくり

誰もが学び、交流し、挑戦できる環境を整えるとともに、地域内外の多様な人材とのつながりを生かし、市民が主体となって新たな活動や地域の価値を生み出すまちをつくる。

【新・生涯/観光】 図書館2階やコミュニティセンターを活用した市民と考える「人と情報の交流拠点づくり」
【新・教総/学教】 学校空き教室を活用した地域交流等の検討
【拡・スポーツ/文化】 地域クラブ活動の地域協働型運営への展開に向けた外部コーディネーターの配置
【拡・スポーツ】 スポーツ振興くじ助成を活用したスポーツ施設への計画的な備品配備
【拡・生涯】　探究学習や大人の主体的な取組を後押しする「ががや会」や交流サロンの開催
【拡・生涯】　司書等の専門職の採用や育成による社会教育コーディネーター人材の充実強化
【新・総政】 CoIU学生のボンディングシップ受入れによる地域・行政との共創
【新・生涯】 CoIU教授の市民カレッジ講座による地域・行政との共創

３．ふるさとの歴史・文化を守り、未来へつなぐ人づくり

飛騨市の歴史や伝統文化の価値を再発見し、市民と共に保存・活用を進め、文化を継承する人材の育成や魅力の発信を通じて、ふるさとの誇りを次世代へつなぐ。

【新・河/観】　映画「仏師」公開に合わせた止利仏師展開催及び奈良と飛騨市のスタンプラリーの開催
【拡・文化】　石棒や石棒クラブの活動をまとめた「石棒図鑑」の発刊による文化的価値の普及
【拡・文化】　杉崎廃寺跡国史跡指定に向けた教育普及活動の推進
【拡・文化】　文化財保存活用地域計画策定に向けた未指定文化財把握調査や協議会の開催
【拡・文化】　歴史的公文書の調査や活用を通じたコアな歴史ファンの育成
【拡・文化】　神岡地区の山城ガイド養成講座の開催
【新・文化】　「古川祭史」の発刊を契機とした講座の実施
【拡・文化】　ふるさと納税を活用した旧中村家の茅葺き修復
【新・文化】　市民と共につくる美術館運営方針とシンボルロゴの制作

４．地域資源を生かした魅力づくり

各地域の自然や特色ある資源を守り、その価値を市民と共に再発見するとともに、地域内外の人々との交流や新たな活用を通じ、地域の魅力とそれを支える担い手を次世代へつなぐ

【新・河合】 天生をはじめとする河合地域の資源を再発見・見える化するワークショップ開催
【拡・河合】 外部人材の活用による河合音楽の郷の運営体制強化
【新・宮川】 ふるさと納税を活用した池ケ原湿原の生物多様性保全の推進
【新・宮川】 地域おこし協力隊による万波そばの生産体制強化と観光コンテンツづくり
【新・神岡】 ニュートリノ研究を通じた交流連携による東海村との中高生相互派遣
【拡・神岡】 恐竜化石の活用に向けた化石フォーラムの拡充と小中学校への出前授業
【改・神岡】 民間サポート体制の構築による自然環境保全の推進

5．環境を守り、資源を未来へつなぐ持続可能な地域づくり

市民の環境保全意識を高め、環境に優しい農業、再生可能エネルギー活用やごみ減量等を推進し、地域全体で環境を守り、豊かな自然と持続可能な暮らしを次世代へつなぐ。

【新・環境】 五ヶ村浄化センターでの太陽光発電導入モデルの実証
【拡・環境】 SNS発信や3R推進月間を通じた市民のごみ分別意識の啓発
【拡・環境】「キエーロ」の使い方講座やモニター実証による生ごみ処理の推進
【新・農業】 岐阜県みどり認定制度と連動した環境にやさしい農業への新たな補助制度の創設
【拡・農業】 岐阜県みどり認定制度を契機とした更なる脱プラ肥料の普及
【拡・環境】 分別プラスチックをごみ袋に再生する取組を通じた資源循環の見える化

●この資料は、令和8年10月19日開催の飛騨市総合政策審議会において、委員の皆様への参考資料です。
●この資料に掲載している施策はあくまでも現在検討中の案であり、予算化・実施することを確定したものではありません。
●今後の協議や予算規模によっては、「事業化を断念」、「前倒して年度内に実施」、「引き続き検討」とする場合がございます。
●資料のお取扱いには十分ご注意ください。

あんき　～地域と生活を支える人づくり～

1. 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

R8.10.19時点

移動手段や住まいの確保、防災力の向上に加え、多様な人が互いを理解し支え合う環境づくりを進め、誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる。

【拡・危機】　防災士会による大人の防災サークル「やってみようPJ」の推進
【拡・総務】　通院タクシー利用補助額の引上げ
【新・建築住宅】 空き家等管理活用支援法人との連携による空き家の利活用促進と特定空家等の除却推進
【継・総政】　外国人材の配偶者等を対象とした日本語教室の開催
【継・市保】　ダイバーシティ講座の開催等による多様性への理解促進

2. 誰もが自分らしく暮らせる共生社会と支援者を支える人づくり

誰もが自分らしく暮らし、社会とつながりながら活躍できる環境を整えるとともに、支援を必要とする人への支援と、支える側の人材育成・専門的支援を充実させ、地域全体で支え合う持続可能な支援体制をつくる

【拡・総福】 地域おこし協力隊・短期インターンを活用した学校作業療法その他人生まるごと作業療法体制づくり
【拡・総福】 働きづらさのある人の企業マッチング体制づくり（官民連携実践）
【拡・総福】 やさしいまちづくり応援補助金から別枠での住民主体の不登校支援・社会的孤立者支援の推進
【継・総福】 医療的ケア者と重度障がい者とその家族が安心できるレスパイトやもしもの時の支援

3. 地域医療・介護を支える人材確保と支え合いの仕組みづくり

医療・介護人材の確保・育成と専門職の連携を進めるとともに、地域の見守りや介護予防、生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくる。

【拡・ケア課】 たん吸引等を行う介護法人への夜勤処遇改善資格取得支援
【新・ケア課】 「LINE WORKS」を活用した介護従事者の連携強化
【拡・ケア課】 映画上映等による年間を通じた認知症理解の普及啓発
【改・ケア課】 高齢者支援補助制度の統合・再編による事務効率化と重点配分
【拡・ケア課】 見守り支援員の増員及び郵便局との連携による高齢者見守り支援の強化

4. 子ども・若者の育ちと子育て家庭を支える環境づくり

子どもや若者が安心して成長し、自らの可能性を広げられる環境を整えるとともに、子育て家庭への支援や若者の社会参画を促進し、地域全体で次世代を育む仕組みをつくる。

【拡・子育て】 子どもたちの提案を生かした旧旭保育園園舎の居場所活用
【新・総福】　若者の自走型コミュニティの創出・育成による新たな結婚支援
【拡・保健】　対象年齢の引き上げによる多胎児家庭支援の充実（1歳まで→3歳まで）
【新・教育総務】 不登校児童生徒への給食提供
【継・総合政策】 若年者を中心とした市民主体による平和の取組の実施

5. 生涯を通じた健康づくりと心の安心づくり

市民が自らの心身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組める環境を整え、疾病の早期発見や心の健康を支える取組を進め、生涯健やかに暮らせるまちをつくる。

【新・総福】 こころのセルフメンテナンスの普及に向けた実証
【拡・保健】 男女・年齢を問わず、妊孕性を含めた自分の健康を自ら考えるプレコンセプションケアの普及
【拡・保健】 ピロリ菌抗体検査の対象年齢拡大（35歳まで）
【拡・病院】 「痛くない乳がん検診」を活用したピンクリボン活動の推進と乳がんへの不安軽減
【拡・保健】 乳幼児学級での健康教育を通じた子育て世代へのがん予防・早期発見の啓発
【継・複数課】 がん等に関する相談体制の充実と職場理解の促進

元気　～産業を支える人づくり～

1．地域産業の成長と未来を担う人材づくり

地域企業の経営基盤を強化し、新たな事業展開や人材の確保・育成を通じて、地域産業の持続的な成長を図る。

【拡・商工】　ビジネスサポートセンターの体制強化と神岡地区への拠点開設
【拡・商工】　市内の起業・開業情報の発信強化
【拡・商工】　都市圏のアンテナショップを活用した飛騨市産品の販路拡大
【新・商工】　早期経営改善計画の策定支援制度の創設（国制度への3年間の上乗せ支援）
【新・商工】　社内制度整備相談会を通じた企業の人材受入れ体制の強化
【新・商工】　企業誘致対策アドバイザー（仮称）の設置による企業誘致体制の強化
【改・商工】　飛騨市企業説明会の開催方法の見直し

2．地域と世界をつなぐ交流・関係人口づくり

国内外の交流や関係人口とのつながりを深め、飛騨市に継続的に関わり、地域で活動する人材を増やすことで、地域の活力と新たな価値の創出につなげる。

【拡・ふるさと】　飛騨市ファンクラブ設立10周年・会員2万人達成記念交流会の開催
【新・ふるさと】　新港郷との友好都市提携10周年記念交流事業（記念行事参加・交流ツアー・記念酒製造）
【拡・ふるさと】　地域おこし協力隊制度を活用した関係人口コーディネーターの実践型育成
【拡・ふるさと】　ふるさと住民登録アプリを活用したファンクラブ会員との交流強化
【継・ふるさと】　ふるさと納税市独自サイトによる魅力発信と寄附獲得

3．地域資源を生かした魅力とにぎわいづくり

飛騨市ならではの食・文化・薬草等の地域資源を磨き、地域内外への発信や活用を進めるとともに、地域の事業者や市民の活動を通じて、新たな交流とにぎわいを生み出す。

【新・食まち】　首都圏の「食パートナー店」との連携による飛騨市産食材のPR
【新・食まち】　官民連携による飛騨市の在郷料理の継承・普及
【新・食まち】　食の大使と連携した「飛騨市のごっつぉ一皿」制作
【拡・食まち】　飛騨市産の鮎・米等を味わえる市内飲食店の情報発信強化
【新・食まち】　サガミとの連携による飛騨市産そばのブランド化推進
【新・観光】　飛騨の匠文化館の展示改修による伝統建築技術・景観文化の継承
【新・生涯/観光】　図書館を活用したまちづくり支援体制の構築（再掲）
【改・観光】　地域おこし協力隊員等との連携による薬草コミュニティづくり

4．持続可能な農畜産業と次世代の担い手づくり

農畜産業の担い手確保と経営継承を進めるとともに、環境変化への対応や新技術の導入により、将来にわたって持続可能な農畜産業を育む。

【拡・農業】　集落支援員と「ひ田すけ！」の連携による農作業支援・担い手確保
【拡・農業】　地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の確保
【拡・農業】　大学との連携による雑草との共存を見据えた「雑草ビジョン」の策定
【拡・農業】　行政区等への草刈機導入補助制度の創設
【拡・農業】　官民連携による新資材「エンビタ」等を活用した主要農産物の気候変動対策
【新・農業】　農業支援システム「アグリルック」とLINEを活用したスマート農業の推進
【新・畜産】　地域おこし協力隊制度を活用したキャトルステーションでの研修生受入れ

5．森林資源を生かした循環型地域づくり

豊かな森林資源の価値を市民と共有し、木育や森林体験、環境価値の活用等を通じて、森林への理解と関わりを広げ、林業の担い手確保と地域内での資源循環を進める。

【新・林業】　市内林業事業者を巡る見学ツアーの実施による林業人材の確保
【新・観光/林/食/生涯】　J-クレジット売却益を活用した森林の価値を学ぶ機会の創出（セミナー・体験ツアー・絵本制作等）
【新・林業】　木育副読本の学校での活用による木育の推進
【新・林業】　姉妹森交流を通じた森林資源の活用促進
【新・林業】　市有林を活用したネイチャークレジットの創出可能性の検討
【新・林業】　環境・人体への負荷が少ないチェーンオイル・燃料への転換支援
【新・林業/食まち】森林アドバイザーとの連携による日本ミツバチの蜜源樹木の検証

市役所づくり　～行政基盤を支える人づくり～

【新・商工】 マイナンバー連携による給付事務の新たな手法検討
【新・管財】 県共同調達による電子入札システムの更新と業務効率化
【新・人事】 カスタマーハラスメント対策としての電話録音装置の導入
【拡・管財】　スポーツ施設を対象とした公共施設マネジメントの推進

飛騨市公共施設在り方検討部会（途中経過）について（報告）　　資料②

市では、第２期飛騨市総合政策指針に掲げる公共施設管理運営の基本方針に基づき、維持管理費や将来の大規模改修費が高額となる温浴施設等２０施設について、今後の在り方や方向性を調査・審議し、市に提言していただくことを目的とした検討部会を立ち上げ、現在、月に１回のペースで会議を開催しています。

検討部会は、飛騨市総合政策審議会の下に初めて設置した専門部会です。

本日までに、施設の現地確認と４回の会議を開催しておりますので、簡単にこれまでの開催経過を報告します。

１．部会の構成員（15 名）

① 部会長　髙木朗義　コー・イノベーション大学学長

② 各町区長会長等（４名）

③ 各種団体推薦委員（10 名）

推薦団体：古川町商工会、神岡商工会議所、飛騨市観光協会、飛騨市ｽﾎﾟｰﾂ協会
飛騨市シニアクラブ連合会、飛騨市社会教育委員、飛騨市 PTA 連合会

２．施設現地確認（３日間）　　６月 29 日（月）・７月３日（金）・７月 17 日（金）

３．会議の開催概要

第１回　６月 16 日（火）

- 委員の皆さんに、各施設の運営状況や公共施設の維持管理を取り巻く「危機的課題と現状」を共有。
- 検討対象 20 施設について、年間１億円の維持管理費削減と、今後 10 年間で必要となる大規模改修費のうち 15 億円削減を目標とすることを決定。
- さらに、施設の廃止や縮小を検討する場合には、活用案や影響緩和策も併せて検討することを確認
- 委員からの意見（抜粋）
  - ・維持管理費や修繕費の削減目標には、インフレによる上昇を考慮するべき。
  - ・施設の方向性検討の判断は、感情に流されず公平な数字に基づいた判断が大切。
  - ・一方で、費用対効果だけで切捨てるのではなく、地域の感情や事情も汲み取って議論していくべきではないか。

第２回　７月 29 日（水）

- 温浴５施設について、定量指標と定性指標の２軸の評価により、それぞれの施設の位置づけを確認した。

- 委員からの意見（抜粋）
  ・施設全体の廃止ではなく、一部を縮小化することも可能な施設があるのでは。
  ・全体的に利用料金が低いので、一定の受益者負担を求めることが必要では。
  ・施設のどれかを廃止することで地域間で不公平感や悲観する感情が生まれるのならば、全ての施設を廃止する選択肢もあるのではないか。併せて、地域間のバランスの取れる立地に集約施設を新設してはどうか。

第3回　8月26日（水）

- 宿泊9施設について、キャンプ場施設と一般宿泊系施設に分けて、定量指標と定性指標の2軸の評価により、施設の位置づけを確認した。
- 委員からの意見（抜粋）
  ・宿泊施設については、役割としての必要性の有無はあるものの、公の施設として維持すべき必要性は薄く、民間事業者に事業を継続してもらえればよいのではないか。

第4回　9月29日（火）

- 人工芝グラウンド及びスキー場について、定量指標と定性指標の2軸の評価により、それぞれの施設の位置づけを確認した。
- 委員からの意見（抜粋）
  ・今までは民間ではできないから公がやるという考えがあったと思うが、人口減少となるこれからは公の施設は少なくしていくという考えが当然である。
  ・施設をある程度の維持管理ができる状況にして、民間に譲渡していくということが今後のあるべき姿だと思う。
  ・施設を廃止した場合にどうしても不平不満は出るものなので、そこをフォローすることも同じくらいに考えていかなければならない。
  ・市民利用が多い杉崎公園グラウンドに関しては、市民からも協力金をもらうような仕組みを導入してもよいのではないか。

4．今後の予定

- 第5回（10月26日予定）、第6回（11月16日予定）、第7回（12月7日予定）において、議論を重ね、検討部会における方向性検討の結論を出す予定。
- 次回の総合政策審議会（12月21日）において、まとまった提言書を報告したいと考えている。
- 市では、検討部会からの提言を受けて、当該20施設の今後の在り方と方向性を決定していきます。なお、第2期飛騨市総合政策指針においては、当指針の期間である令和11年度までに方向性を決定することとしておりますが、方向性決定にあたっては、方針の内容に応じて地元説明を行うなど、丁寧に進めていく予定です。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
1	A	**①嵯峨山公園の環境整備について** 【状況・背景】 和式トイレのため、幼児・小学生などが利用できないとの声が聞こえています。 【市への要望・対応案など】 トイレの洋式化をお願いします。	建設課	既存トイレを改修する場合には、便器の洋式化だけではなく、高齢者や障がいのある方、子育て中の方など、幅広い世代が利用しやすい多目的トイレの整備を併せて検討する必要があります。一方で、同様の都市公園が多数ある中、既設トイレを多目的トイレへ改修するには、必要な設備を設置するための建屋の建築等を伴う大規模な工事が必要となります。このため、公園の利用状況や既存トイレの老朽化状況を確認し、優先度を踏まえたうえで整備計画を検討します。
		②区での草刈りについて 【状況・背景】 草刈作業を区長・副区長などの役員で行っています。頻繁に作業する必要があり、草刈機を所有していないから区の役員は引き受けられないという方もいます。 【市への要望・対応案など】 作業時間の短縮が図れる「自走式草刈機」を区で購入するための補助金の創設をお願いします。 併せてその収納庫設置にも補助をお願いします。 （市に貸出用の物があると承知していますが、軽トラでの運搬・積込みの負担が頻繁に発生することで利用を見合わせてしまいます。）	建設課	地域活動における作業負担の軽減や安全性の向上が重要な課題であると認識しており、その支援策の一環として「飛騨市ロードプレーヤー制度」を拡充し、市道や都市公園での作業に際して市保有機器の貸出運用を行っているところでございます。 しかしながら、自走式草刈機や保管用収納庫等の備品購入に対する新たな補助金の創設につきましては、他地域との公平性や購入後の適切な維持管理体制など、多角的な視点から慎重な検討が必要であり、現時点で創設することは考えておりません。 一方で、貸出用機器の搬送や積込み作業がご負担となっている旨のご指摘につきましては、今後の運用面において、機器の貸出方法や搬送のあり方などにどのような工夫が可能か、皆様のご意見を伺いながら、少しでも作業負担を軽減できるよう引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。 なお、草刈り作業の持続性という観点からは、特定の方や役員様に負担が偏らないよう、作業範囲の見直しや区民・利用住民での回替わり作業など、地域内での役割分担や運用方法につきましても、改めまして区内にてご協議・ご検討いただけますと幸いです。 今後とも、安全で持続可能な地域コミュニティの推進に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
		③『古川町通史』について 飛騨市において、旧河合村・宮川村・神岡町時代にそれぞれにて通史が作成されていますが、古川町のみ作成されておりません。 市民としてまた古川の住人として歴史を遡る手立てがありません。 学校教育においては、なおさら必須だと思います。 【要望】 『古川町通史』の作成をお願いいたします。 ※元小学校長の声を意見として提出します。	文化振興課	合併前の古川町で、故大野政雄氏によって「古川町史　史料編」第１～４巻を刊行し、同氏の急逝で歴史編纂作業がいったん中断しましたが、平成27年に古川町史編纂室（当時：総務課内）において古川の考古・古代から飛騨市合併までを網羅した『飛騨古川 歴史をみつめて』を発刊しています。通史に相当するものとして古川町の歴史を知るための資料としてご活用いただけます。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
2	B	**①シニア各大会バス等補助について** 【状況・背景】 グラウンドゴルフ大会、老人クラブ大会等近年他地域（下呂市・白川村・岐阜方面）へのバス移動に関して交通料金が高騰しており、現在のシニアクラブの財源では、大会等への派遣は困難となっております。 【市への要望・対応案など】 各遠方の大会に運送費等の助成をお願いいたします。	地域包括ケア課	飛騨市シニアクラブ連合会補助金交付要綱における市町村老連事業の⑴健康づくり・介護予防支援事業に該当するものと思われ、その枠を利用して補助申請していただきたい。
		②買い物弱者について 【状況・背景】 先般、吉田食料店が閉店されました。 古川町駅前・東地区「金森町・殿町・壱之町・弐之町・片原町・東町・上気多」では食料品等の買い物は、駿河屋・ママショップしかありません。高齢者は、徒歩か自転車等で向かう必要があります。 【市への要望・対応案など】 街中を巡回する買物交通手段を検討願いたい。	地域包括ケア課 総務課	【地域包括ケア課回答】 近隣の店舗が閉店する事態は古川町内のみでなく、市内各地域で発生しており、市では各地域を巡回する移動販売車の運行支援を中心にその代替え策を展開しているところである。また、介護サポーター制度において、地域、近隣の高齢者の通院、買い物等に際し、自家用車で送迎支援をするボランティアに対して商品券と交換できるポイントを付与する事業も展開しており、この制度活用の周知も注力する。 【総務課回答】 過去に市街地を巡回する乗合タクシーを運行していた時期もありましたが、利用者がなく廃止となった経緯があります。まずはいきいき券を活用したタクシーのご利用をお願い致します。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
3	C	**①防災活動についての報告と課題** 飛騨市防災士会は、防災士資格を有する279名の会員で構成されています。2019年3月の発足から、今年で8年目を迎えました。 毎年開催される「飛騨市防災リーダー養成講座」にて、市の補助を受けて資格を取得された方には、「地域の防災活動を支援してほしい」という趣旨から、本会への入会をお願いしています。 しかしながら、当会はあくまでボランティア精神に基づく団体であり、現在は主に関心の高い有志が中心となって活動しています。本来のボランティア団体は強い志を持った人たちで構成されるものですが、当会には若干の温度差があるのが現状です。資格取得時は高い志があっても、現在は全体の約半数が、いわゆる「ペーパードライバー」のような状態にあります。総会への出席者は80名前後で、実際に主体となって動いているのは、役員22名を含む50名ほどにとどまります。 その背景（ネック）としては ①現役世代のため時間が取りにくい　②具体的な活動内容が分からない　③モチベーションの低下 ④資格取得自体が目的化していた　などが挙げられます。 現在、飛騨市危機管理課が各地域における「自主防災組織」の確立に向けて尽力されており、我々防災士会も共に精力的に取り組んでいます。 今年度からは、区長をはじめとする行政区の理解を深めるため、自主防災組織連絡協議会（通称「飛騨防災ラボ」）を推進しているところです。当初、神岡地区は（古川町のような行政区と異なるため）組織化が難しいと予想されましたが、神岡支部の防災士が町内会へ熱心に働きかけた結果、現在は明るい見通しが立ってきています。 この神岡町の事例のように確かな手応えがある一方、会員数の多い古川町には、さらなるテコ入れが必要であると考えています。地域の防災力を高めるためには、防災士の士気を高め、実際に動ける会員を増やすことが不可欠です。 そこで、新たな試みとして「プロジェクト制」を立ち上げました。これは一過性のイベントではなく、継続的な活動を通じて参加会員を増やし、より充実した防災活動へと発展させるための仕組みです。 この仕組みは、古川中学校が実施している「マイプロ（マイプロジェクト）」と同様の理念に基づいています。会員それぞれが、自身の一番取り組みたい防災活動を選んで参加するスタイルです。 現在、以下の4つのプロジェクトが始動しています。 ①古中防災マイプロ支援PJ　②自主防災PJ　③ペット防災PJ　④防災女子PJ やれることはまだ数多くあり、複数のプロジェクトが活発化すれば、自ずと飛騨市全体の防災力向上につながると確信しています。 しかし、ここにも課題があります。それは「全体を牽引するリーダーの不足」です。参加する意欲はあっても、リーダーを引き受けるとなると心理的ハードルが高くなってしまうのが実情です。そのため現在は、より多くのプロジェクトが自律的に立ち上がるような環境づくりに注力しています。 「何をしたら良いか分からない」「モチベーションが低下している」という会員の意識を変え、これらの難題をクリアできるよう、役員一同、真剣に向き合っております。成果が出るまで、今しばらく温かく見守っていただけますと幸いです。	危機管理課	飛騨市防災士会の皆様には、平素から大変お世話になっております。また、防災士会の各種活動内容についても、よく承知しています。 ご提言いただきました、活動状況や課題等についても、認識を共有しています。今後も、それぞれで知恵を出し合い、協力して防災体制強化に向けて、緊密に連携してまいりたいと思いますので、引き続き宜しくお願い致します。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
4	D	**①山之村の保育園と学校について** 現在保育園は休園中、小学校は5年生が一番下なので後１年で休校となります。 このままだと4年で子供がいなくなります。 若い人が移住してみえたりこれから子供が居る方が移住されたりしたときに学校はどうなりますか？	学校教育課	移住してきた子どもたちの就学機会を確保することは必要であり、まずは安心して学べる環境を整えていくことが大切です。ただし、休校中に移住者があった場合、すぐに学校を再開できるわけではありません。移住された方の今後の見通しや児童数の推移、教職員の配置、学校運営の体制などを踏まえ、学校再開について総合的に検討していくことになります。
		②道路への融雪剤の散布について 神岡から山之村への県道は毎日融雪材をまいてもらえてるので本当にありがたいです。 スクールバスの通学路が市道なので融雪材はまいてもらえなくて何ヵ所か日陰があって凍結して怖いところがあるんですが、県道市道で区別されててまいてもらうことはできないんでしょうか？	建設課	融雪剤散布につきましては、現地の状況や路面の凍結状況を確認するとともに、地元区や除雪業者の意見も伺いながら、安全性や必要性を踏まえて、対応を検討します。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
5	E	**①天生峠について** 【状況・背景】 ① 30年ほど前は6月1日が開通の目安だった。近年は何もなければ5月の最終金曜日頃。年々温暖化が進み、雪解けが早まっている傾向がある。それに伴い天生湿原のミズバショウを始め雪解けと同時に咲く花々も開花が早くなっている。 天生の春といえば湿原に咲く水芭蕉や巨樹巨木の森に咲く花々を楽しみにしている方が多くみえる。開通したその日に来ても、ミズバショウの花はほぼ終わっていることが近年は多く「もう少し早く開通=山開きできないか」という声は登山者からも、公園関係者からも聞かれる。 ② 今年は9月18日に天生峠(白川村荻町～河合町天生間)が全開通した。通り抜けしてみて感じたのは、飛騨市側のガードレールや看板は雪の重みで折れ、曲がり、壊れが多く落石防止柵からは蔓、草、木が生い茂っているところがたくさんある。対して白川村側はそれらがきれいであった。「飛騨市側はみすぼらしい」「峠道の運転が思っていた以上に怖かった」という声を聞くこともある。 峠道は天生県立自然公園の訪問者以外にも、下道が好きな観光者やしごとで行き来する人も多い。 【市への要望・対応策】 ① 道路上特に大きな問題が無い年には、5月第3週を目安に開通できるように除雪や道路管理対策を進めてもらえるように、市からも土木事務所や県に働きかけて欲しい。 ② 安心して気持ちよく飛騨市側を利用してもらえるためにも、道路設備を適宜更新してほしい。市からも道路管理者や県へ働きかけて欲しい。	建設課	国道360号改修促進同盟会（飛騨市・富山市・高山市・白川村）にて、毎年岐阜県庁へ要望活動を行っております。その要望内容には、防災・防雪及び交通安全事業の推進により安全な交通の確保を図ること、並びに冬季通行規制区間の期間短縮についての検討を求める内容が含まれております。これらの要望の中には、天生峠の安全な交通確保及び早期開通に関する事項も含まれております。 昨年、岐阜県基盤整備部長より「速やかな安全点検と安全対策を行い、規制解除をできる限り早く行うよう進めてまいります」という回答をいただいております。 今年も10月に要望へ行き、安全かつ快適に天生峠を利用できるように引き続き要望してまいります。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
5	F	**②農地および国道沿いの畦やぼた草の管理について** 【状況・背景】 国道沿いの草むらや、田んぼのぼたに全面除草剤をかけて、春なのに辺り一面枯れ草色をした農地や道路がたくさん増えている。農業の担い手不足や高齢化などの理由で除草に時間が掛けられないことは分かっているが、飛騨市は ○広葉樹のまちづくり　○有機農業者を応援し仲間を増やす　○お米の食味コンテストで上位入賞者が多数 ○薬草のまちづくり など、自然環境とそれらを利用する暮らしを大事にし、飛騨ブランドを積み重ねている。 除草剤の利用は ○微生物の活動が抑制され土壌のバランスが壊れる ○水生生物をはじめ、ミツバチなどの花粉媒介者への影響を及ぼす ○生態系のバランスが崩れ、中長期的に私たち人間にも何らかの悪影響を及ぼす ことが考えられる。 また、緑が深まる時期に農地のぼたや畦の全面が枯れ草色になっていると見た目も悪く、飛騨市への負のイメージが増幅するのではと心配している。 人口減少と高齢化が進む中で、市民だけで地域の自然環境を守ることは難しくなってきている。 【市への要望・対応策】 ① 自然環境の豊かさや生物多様性の重要性を、年代を問わない教育方法(講演会の開催や生涯学習講座、自然体験の積み重ねなど) で市民の意識改革を行って欲しい。 ② 農村の維持は外部からの人的支援が必要。例えば飛騨市ファンクラブ会員限定の草刈りイベントや、飛騨の暮らし体験ツアー (有料)を行い、よその人は地域の人との交流も深めながら地方で貢献でき、農地所有者は負担が軽減されかつよその人との交流で気分が晴れるような事業を、市として推進できないか。 ③ 除草機械の保有と貸し出しを各振興事務所でも可能にして、使い方の指導や運搬も支援していただけないか。	①環境課 （生物多様性） ②農業振興課 （農村維持） ③農業振興課 （雑草防除）	①例年、天生湿原を守るため外来種除去（オオバコ除去）活動をしていただき感謝申し上げます。 こうした団体のボランティア活動に支えられていますが、飛騨市では以下のことを実施しています。 特定外来生物であるオオキンケイギク、オオハンゴンソウの駆除ボランティア団体を募集し、駆除活動を行っています。 また、令和8年からは、一級河川宮川の在来魚を守るため、産業管理外来魚であるブラウントラウトの駆除活動を市民募集を行いながら、宮川下流漁業協同組合と協働で行います。 今後についても体験活動を通じながら、生物多様性の重要性に関する啓発活動を継続していく予定です。 （対応中、令和９年拡充） ②現在、ヒダスケ事務局と連携し、ヒダスケの仕組み（地域の課題解決を目的とした地域のお手伝いと、地域外からの参加者（関係人口）をつなぐ参加型マッチングプログラム）を活用して、水稲育苗、獣害対策、収穫作業（果樹園）、雑草管理などの事業を実施している。市内外から一定数の参加者を迎え、参加者には農産物を返礼品として提供している。これにより、農業者との交流が活発化し、農業者および参加者双方から大変好評の声をいただいている。 令和９年には、この取り組みを複数の担い手支援をおこなう「ひ田すけ！」として位置づけ、農業者の省力化を図ると伴に、市内外の方との交流を進める方向で検討中。 （R9検討） ③現在、ブルモア1台：市役所、スパイダーモア２台：市役所、神岡振興事務所各１台保有し貸し出している。（貸出R7.8運用開始～R8.8　ブルモア41件136日　ｽﾊﾟｲﾀﾞｰﾓｱ27件75日） 各振興事務所の保有、貸出については検討進める。 使い方の指導については貸出時職員により、安全確認含め説明を行っている。 運搬支援については、現地までの運搬、返却まで対応するための職員体制が整わないため、使用者の責任において利用をお願いしたい。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
6	G	**①鉱都・神岡回廊構想推進事業について** 【状況・背景】 鉱山資料館のリニューアルに向けた基本計画は策定済みですが、資金面等の課題から事業着手に至っていない状況です。本事業を地域の歴史と未来を繋ぐ重要施策と捉える当所としては、昨年度、会員事業者へ寄附金を呼びかけ、取りまとめて贈呈しました。 【市への要望・対応案など】 ①事業の着実な推進とともに、実現可能な事業手法を模索するため、 「神岡ミュージアム整備に関する検討会議」の継続開催。 ②財源確保の一つとして、現地で即座に寄付と返礼品受取が完了する 「ふるさと納税自動販売機」の導入。	神岡 振興事務所	①神岡商工会議所におかれましては、当事業の主旨をご理解いただいた上で、会員事業者様への寄附金の呼びかけ、そして多額のご寄附を頂戴しましたことを厚くお礼申し上げます。 当事業につきましては、本年６月に鉱山資料館のリニューアル提案をいただきました「令和版神岡のまちづくり検討会議」のメンバーにお集まりいただき、提案内容を具体的なものにするための意見交換会を実施致しました。今後も検討会議については継続して開催させていただきたいと考えております。 ②観光客等の来訪者層からダイレクトに寄付を募ることができ、その場で簡単に手続きや決済が完結する本手法については、有効な手段の一つであると思います。 一方で、実際の導入にあたっては、設置費用や継続的なランニングコストの精査をはじめ、機器のメンテナンス体制、適した設置場所の確保、さらには返礼品を取り扱う地元事業者とのオペレーション構築など、考慮すべき事項が多岐にわたりますので、市として中長期的に持続可能な運用ができるかどうかを慎重に見極める必要があり、まずは庁内の関係部署において横断的な協議・検討を行っていくこととします。
7	H	**①市道増島橋から向町方面に向かう道路の安全対策と無電柱化について** 【状況・背景】 市道増島線から向町方面に向かう道路は、道幅が狭い箇所に電柱が設置されており、車両同士のすれ違いや歩行者の通行に支障が生じやすい状況です。また、交通量も多く、通学路として児童や生徒が日常的に利用していることから、交通事故の危険性が懸念されます。 【市への要望・対応案など】 児童・生徒をはじめ、歩行者が安心して通行できる道路環境を確保するため、電線の地中化や電柱の移設、道路拡幅などの整備を検討していただきたいです。 大規模な整備には時間や費用を要することも考えられますが、まずは現地の危険箇所を再確認し、実施可能な安全対策を進めていただくとともに、無電柱化についても将来的な整備計画への位置づけや事業化に向けた検討をお願いしたいです。	建設課	市道増島線の無電柱化につきましては、「飛騨市無電柱化推進計画」に基づき、周辺状況や事業効果などを総合的に勘案しながら順次整備を進めているところであり、同路線につきましては長期計画路線として位置付けております。 現在、本市におきましては、市道大横丁線における無電柱化整備を優先的に実施しているところです。 しかしながら、無電柱化事業には多額の事業費を要するほか、電線・通信事業者等の関係機関との調整や合意形成に相当な期間を要するため、現時点における市道増島線の早期事業化は困難な状況です。 一方で、通学路における児童・生徒や歩行者の安全確保は極めて重要であると認識しております。このため、まずは現地の状況や危険箇所の再確認を行うとともに、増島橋から向町信号交差点までの区間（法定速度30km/h）におきましては、飛騨警察署等の関係機関と連携を図り、速度抑制や注意喚起に努めてまいります。 あわせて、歩行空間確保のための側溝蓋の更新やグリーンベルトの引き直しなど、現状に合わせた実施可能な安全対策につきまして、地域の方とご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

委員番号	委員名	意　見	担当課	担当課回答案（参考）
8	I	**①教員の兼業について** 【状況・背景】 教員の兼業については各自治体で規定や運用が違うと聞いています。地域の中で活動したいと考えている教員もあると思います。 【市への要望・対応案など】 飛騨市の教員の兼業についてはどのように規定されてますか？またそれは周知されてますか？	学校教育課	市内小中学校の教員については県費職員であり、市の規定はなく岐阜県教育委員会の定めにもとづいて対応しています。 （市町村教育委員会の定めるところによるが、当該定めがない場合、県立学校職員に準じて取り扱うこととなっている） そこでは、本来の職務の遂行に支障が生じることなく、教職に対する信用を損なわない限り承認することとなっています。 その際には、岐阜県人事委員会規則第４号「営利企業等の従事制限の許可に関する規則」（地域クラブ指導員の場合は令和５年１月の文部科学省の「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について （手引き）」）に基づき、営利企業等従事許可申請書あるいは兼職・兼業承認申請書を学校長を通じて飛騨市教育委員会に提出し承認を得ます。 自治体で運用が異なっているものではなく、飛騨市は平日も地域クラブ活動として実施していますが、高山市や下呂市は平日は部活動として実施している部分の違いであると推察します。
9	J	**①地域クラブの現状について** 神岡中学校生徒の ①加入率、②未加入の理由、③神岡町内での地域クラブの受け皿の展開状況はどのようになっているのか、特に神岡町内での文化的な内容の地域クラブの展開について具体的な取り組みはどのようか、また課題と今後の方向がどのようなのか、半年が過ぎた現在の状況を明らかにしていただきたい。	学校教育課	神岡中学校の生徒における認定地域クラブの加入率は5割弱であり、認定以外の団体も含めると7割弱の生徒が何らかのスポーツまたは文化活動に参加しています。 今年9月に実施した調査によると、未加入の理由としては、未加入者の半数以上が「やりたい種目がないから」と回答しています。 神岡を活動拠点とする認定地域クラブは5団体あり、そのうち文化団体は1団体です。 神岡に限らず、飛騨地域では「移動」が大きな課題の1つとなっているため、移動に対する支援を継続するとともに、居住圏域で参加できる活動のあり方（活動拠点の複数化やオフラインとオンラインの併用など）を推進していくことが重要であると考えています。

令和８年度のスケジュール

資料③

